資料2

市民意見に基づく「北九州市自転車活用推進計画中間見直し（素案）」の主な修正内容

① NO.1（第３章「これまでの取り組みと課題」について）

【意見の概要】

「中間見直しにあたり、『取り組んできたことの成果・課題・それを受けた見直し』が大切であるが、計画における現在の進捗状況が分かりにくい。」

【反映結果】

（１）本編「第３章」の名称を下記のとおり修正

修正前：これまでの取り組みと課題

修正後：これまでの取り組みの成果と課題

（２）「第３章」の各施策にて成果指標と進捗状況を示す表を追加（資料３参照）

② NO.2（第３章「これまでの取り組みと課題」について）

【意見の概要】

「今回の中間見直しにおいて、どのように計画の見直しを行ったのか分かりにくい。」

【反映結果】

施策の主な見直し内容を一覧として示すページを追加（資料４参照）

③ NO.22（第５章「施策４.シェアサイクル事業の推進」について）

【意見の概要】

「シェアサイクルの利便性や設置場所を知らない人も多いため、広報や周知をもっと強化すべき。」

【反映結果】シェアサイクルサービスの広報・周知に関する記載を追加

修正前（本編 P51）	修正後（本編 P52）
記載なし	(2) シェアサイクルサービスの広報・周知 公共交通の利用者や観光客をはじめ、より多くの方にシェアサイクルを利用していただけるよう、効果的なサービスの広報・周知に取り組みます。

④ NO.29（第５章「施策８.自転車通行空間ネットワークの形成【再掲】」について）

【意見の概要】

「自転車通行空間を整備しても、路上駐車やタクシーの客待ちにより十分に機能していない路線があるため、警察やタクシー協会と連携してペナルティや制限を持たせるべき。」

【反映結果】路上駐車の抑制に関する記載を追加

修正前（本編 P55）	修正後（本編 P56）
記載なし	また、整備が完了した路線については、警察など関係者と連携し、路上駐車の抑制などに取り組みます。